

News Letter

in Community

特別編

在宅褥瘡管理 最前線
創傷被覆材；私はこう使っています
Expert 6人のインタビュー集



重度褥瘡に対する 皮膚欠損用創傷被覆材の「処方」 ～円滑な運用への期待～

医療法人社団鉄祐会
祐ホームクリニック吾妻橋
夏堀 龍暢 先生



緒言

皮膚欠損用創傷被覆材を含む処方箋を交付する場合に、当該処方箋の取扱い薬局は従来、高度管理医療機器等販売業の許可を取得する必要があったが、平成29年5月10日の通知※によりその要件は緩和され、適切な取り扱いを行い、研修実施・受講計画を履行している薬局で許可の取得は不要になった。しかし、実際の運用では、未だ処方箋発行時に薬局に事前に取り扱いの確認を要するのが実情であるように思われる。本稿では、創傷被覆材であるポリウレタンフォームの処方を実際に行った症例を供覧し、今後のより円滑な創傷被覆材の運用に資することを目指したい。

※「平成29年5月10日インスリン注射器等を交付する薬局に係る取扱いについて」の一部改正について（特定保険医療材料等を交付する薬局の取扱いについて）（薬生機審発0510第1号）

症例

症例1 80代男性、胃癌末期、終日臥床



寝たきりになり創出現（左写真はその後途中経過）。胃癌（肝転移、腹膜播種）、低アルブミン血症あり、両側下腿浮腫顕著。滲出液多量。

ポリウレタンフォーム（ハイドロサイト® ジェントル銀）貼付し、約1か月後、創はほぼ乾燥し治癒（右写真）。本例では薬局での創傷被覆材の取り扱いに1週間以上の時間を要した。

症例2 70代男性、ダウン症、認知症

車椅子上座位で体動少なく、閉眼していることが多い。仙骨部褥瘡は繰り返し、皮膚欠損し創が深くなると市販のハイドロコロイド家庭用創傷パッドを使用してきた。ある日家族より、「おしりのところで汚れて傷が悪く、深くなりやすい。水に強いハイドロサイトというものを試しに使ってみたい」と提案あり。本症例では薬局への事前確認は要したものの、ハイドロサイト ADプラスの取扱いがあり、速やかに入手できほどなく改善した。ダウン症、認知症あり、体動が少なく、除圧、清潔に留意していても仙骨部の褥瘡が生じ、難治化し易い症例において有用な可能性を示唆した。

症例3 60代男性、小児麻痺（両下肢）、統合失調症



小児麻痺で下肢は殆ど動かない。車椅子使用。屋内は上肢を使って這って移動するため臀部に褥瘡が発生。

前医より、ハイドロサイト ADプラスを長く使用中（上記写真は普段からポリウレタンフォーム使用中の褥瘡）。

まとめ

在宅療養環境では処方薬剤や医療機器、創傷被覆材が実際に手元に届くまでのプロセスに配慮を要することは多く、本人、家族、医師、薬剤師、看護師、介護職種などの連携が欠かせない。さまざまな経緯で創傷被覆材を要するようになった当事者に適切な医療材料が円滑に届けられるよう、本稿が今後の連携を推進する幾ばくかのきっかけになれば幸甚である。

薬局にとって医療材料は患者さんとの距離を縮めるツール

近年、在宅医療の推進により、在宅薬剤管理指導業務に取り組んでいる薬局には医薬品の取り扱いだけでなく、医療材料の供給も期待されています。褥瘡で使用する創傷被覆材は、どの薬局も制度を知っておく必要がありますが、なかなか情報が行き届いていないのが現状です。被覆材を取り扱ったことのない薬局から相談を受けた場合には、「薬局で取り扱える製品であること」「保険適応であること」「在宅の褥瘡管理に必要な製品であること」をお伝えしています。商品名の登録などで作業が必要となる事があるかもしれませんが、一度仕組みができるとその後はスムーズに運用できています。流通上の問題で、納期に時間がかかる場合もありますが、すぐに使用したい場合には、クリニックから患者様へ一時的に供給し※、その後継続して必要な分は薬局から供給してもらっています。薬局にとって最初は手間がかかりますが、このような在宅医療材料を取り扱うことは、薬剤師と他の職種、患者様との距離を近づけるためのコミュニケーションツールになります。これからも、薬剤師の職務である在宅医療材料の取り扱い業務の普及のお手伝いができると思っています。

※ 所定の条件を満たせば、医療施設から創傷被覆材の供給可能（保医発0305第5号 平成26年3月5日）



医療法人社団鉄祐会
祐ホームクリニック
薬剤師
岡崎 理絵 先生